

白石第一小学校防球ネット支柱折損死傷事故調査委員会の答申を受けた
再発防止策について

白石市教育委員会

【提言 1】

学校の安全点検について、児童生徒の使用実態を踏まえつつ、教職員、保護者やPTA、児童生徒、教育委員会、地域社会の関係者など、多元的な視点で行い、日常的に改善を目指す。

1 学校安全計画の見直し

これまで各校で作成してきた安全教育の年間指導計画に加え、以下の点を踏まえた学校安全計画を作成する。

(1) **学校安全委員会の設置**

組織的な取組を計画的に実施するため、各校に学校安全委員会を設置し、危険個所の抽出・分析・管理の活動や定期的な点検、学校安全に関する取組についての協議を行う。

(2) **P D C A サイクルの確立**

学校安全計画及び安全点検（安全点検表を含む）におけるP D C A サイクルを実施するため、いつ・誰が・どのように検証し、改善策を策定するか、計画の中に明記する。

(3) **保護者・地域との連携**

例えば以下のような取組が考えられる。決めた取組については学校安全計画に位置付ける。

- ① 学校安全委員会への保護者や地域の方の参画
- ② 「危険個所の抽出」における情報共有（「（仮称）白石学校安全の日」、参観日等）
- ③ 「危険個所の分析」における合同点検の実施（「（仮称）白石学校安全の日」に実施）

【令和4年3月末までに、教育委員会が学校安全計画を作成し、市内各校に例示する】

2 安全管理の見直し

(1) **児童生徒の使用実態の把握**

管理職を中心として、これまで以上に危険意識をもって児童生徒の行動を観察し、施設・構造物・遊具等の使用実態を把握する。把握した内容は日常の指導や危険個所の抽出に反映させる。

【校長会に指示済み】

(2) **児童生徒の視点を踏まえた安全管理の実施**

校内でけがをした場所やヒヤリ・ハットを経験した場所・行動など、教職員、児童生徒、保護者、地域など関係者から情報を収集し、危険個所マップ等に記していく。

【今年度中に取組を開始する】

(3) **専門家による点検の実施**

市の職員や業者等、専門家による点検を定期的に実施する。

【点検の実施時期については別紙参照（今年度については市職員による緊急点検を実施）】

(4) 教職員を対象とした研修会の実施

白石工業高校の協力を得て、安全点検の具体について、全教職員を対象とした研修会を年1回実施する。

【研修会の実施時期・研修方法については検討中（今年度については実施済）】

【提言2】

大型備品、施設設備の設置目的および用途を明確化し、登録する。学校と教育委員会双方が、その登録内容に常時アクセスできるようにする。

1 市独自の施設等管理台帳等の整備

(1) 施設整備等の把握と台帳整備

大型備品、施設設備、構築物などについて、学校や教育委員会の備品台帳や施設整備台帳等の管理台帳に登録のないものを把握し、設置者、設置の時期、場所、目的・用途、材質、想定耐久年数などを明記し、各学校の台帳を整備する。

【教育委員会が作成した台帳により学校に照会し、令和4年3月末までに台帳を整備する】

(2) 台帳への登録仕組みの構築

PTAや地元企業などから大型備品、施設設備、構築物等の新設や更新、撤去などの申し出があった場合は、あらかじめ教育委員会と協議することとし、台帳に記載する内容及び使用目的を終了した場合は、原状復旧することを確認したうえで許可する体制の構築を図る。

【令和3年12月末までに教育委員会が協議書等の様式を作成し、学校と共有する】

2 台帳の電子化とアクセス性の確保

(1) 学校との情報の共有化

情報共有を図るため、整備した台帳は、教育委員会と各学校の共有ネットワークに掲載する。

【台帳整備後速やかに行うものとし、令和4年3月末を目指す】

(2) 台帳整備体制の構築

令和4年度以降の台帳整備については、毎年11月末までの状況を各学校から12月末に報告を受け、翌年2月末までに、共有ネットワークに掲載する体制を構築していく。そのデータを基に人事異動の際は引継ぎを行うものとする。

【令和4年度から実施する】

3 安全管理に関する情報の共有と確実な引継ぎ

補修・改修履歴等の安全管理に関する情報を教育委員会と学校が共有するとともに、校長事務引継書に安全管理の項目を設け、人事異動の際の確実な引継ぎを行う。

【令和3年度末の校長事務引継より実施する】

【提言 3】

点検内容や項目について重点化の視点をもち、計画化する。

1 学校安全計画の見直し

学校安全計画に専門家による安全点検について明記し、重点化の視点をもって計画に位置付ける。

【令和 4 年 3 月末までに、教育委員会が学校安全計画を作成し、市内各校に例示する】

2 教職員向け安全管理マニュアルの作成

白石工業高校の協力を得て、安全点検の具体的な方法を記した教員向けの安全管理マニュアルを作成する。

【令和 4 年度中に、教育委員会が安全管理マニュアルを作成し、全教職員に配布する】

3 実効性のある安全点検表の作成

点検の対象物や対象ごとの点検方法、点検者等を明確にした実効性のある安全点検表を作成する。学校安全計画に安全点検表の見直しを明記し、検証・改善の P D C A サイクルを確実に実施する。

【教育委員会が作成した安全点検表は令和 3 年 6 月に例示済（これに基づき、各校が安全点検表を作成し、活用している）】

【提言 4】

引き続き、地域とともにある学校づくりを奨励し、安心・安全の確保を目指す。

1 保護者・地域との連携

(1) 例えば以下のような取組が考えられる。決めた取組については学校安全計画に位置付ける。〔再掲〕

- ① 学校安全委員会への参画
- ② 「危険個所の抽出」における情報共有（「(仮称) 白石学校安全の日」、参観日等）
- ③ 「危険個所の分析」における合同点検の実施（「(仮称) 白石学校安全の日」に実施）

【令和 4 年 3 月末までに、教育委員会が学校安全計画を作成し、市内各校に例示する】

(2) 保護者・地域への情報発信

児童生徒の安全教育における活動や保護者・地域との合同点検の実施など、学校便りやホームページで情報発信を行い、学校安全への理解を促す。

2 働き方改革の推進

教職員が子供と向き合う時間を確保するため、引き続き働き方改革を推進する。

【毎月の勤務状況の把握、年 1 回のストレスチェックを実施する（令和 3 年度実施済）】

【提言 5】

市長が司る総合教育会議の重要審議事項に、学校安全管理に関する検討を位置づけ、部局を超えた管理・点検・保守が可能になるしくみを構築する。

- 1 総合教育会議の議題に学校安全管理に関する検討を位置付ける。本再発防止策の進捗状況や安全管理に関する課題について協議し、市長部局と教育委員会が連携して学校安全に対応していく。

【令和3年11月の総合教育会議から実施する】

【提言 6】

施設管理の標準について、自治体を超えた情報共有を目指す。

- 1 施設管理や安全確保の標準化に資するよう、事故例のデータベース化や、安全確保のための包括的な指針を各学校の安全計画に反映していく際に資する研修プログラムなどの情報共有について、県に対して要請を行うとともに、県などから情報共有のための情報提供を求められた場合は協力する。

【要請は令和3年12月末までに実施する】

【その他】

事故調査委員会からの提言に関する事項の他、以下の防止策を講ずる。

1 安全教育の見直し

(1) 学期始めにおける安全教育の実施

4月、10月の学期始めの時期に、児童生徒が日常の学校生活で起こる事故の内容や発生原因について理解し、事故防止について自ら考える教育活動を実施する。(生活科・特別活動：各1時間扱い)

【令和4年度から実施する】

(2) 主体的に行動する態度の育成

校内だけがをした場所やヒヤリ・ハットを経験した場所・行動などの情報を集め、児童生徒自らが危険個所マップを作成する。危険個所マップを活用し、危険を回避する行動について考える活動を実施する。

【令和3年12月末までに、教育委員会が安全教育に関する年間指導計画を作成し、市内各校に例示する】

[別紙]

白石市学校施設点検計画

グループ	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Aグループ	専門家による 点検	-	市技術職員 による点検	-
Bグループ	-	専門家による 点検	-	市技術職員 による点検
Cグループ	市技術職員 による点検	-	専門家による 点検	-
Dグループ	-	市技術職員 による点検	-	専門家による 点検

※市内小中学校13校、幼稚園1園を4グループ(1グループ3校～4校)に分けて実施